

令和6年度 常総衛生組合における女性職員の活躍の推進に関する
特定事業主行動計画の実施状況等について

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項及び第21条の規定に基づき、特定事業主行動計画における取組の実施状況等について毎年1回公表するものです。

◆ 職員採用試験受験者数及び採用者に占める女性の割合（令和6年度）

【目標】令和7年度末までに40%以上

	受験者	採用者
一般行政職	—	—

※ 職員採用試験を実施していません。

◆ 職員に占める女性職員の割合（令和7年度当初）

【目標】令和7年度末までに20%以上

	職員数	割合	備考
総務課	6人中 3人	50.0%	派遣職員1名含む
施設管理課	7人中 1人	14.3%	〃
合計	13人中 4人	30.8%	

◆ 管理職及び各役職段階にある職員に占める女性職員の割合（令和7年度当初）

【目標】適正な時期に、公平的に女性職員を管理職に登用させる。

		職員数	うち女性	女性割合	備考
管理職	局長級	1人	0人	0.0%	派遣職員
	課長級	1人	0人	0.0%	〃
管理職以外の職員	課長補佐級	0人	0人	0.0%	
	係長級	5人	1人	20.0%	
	主幹級	2人	1人	50.0%	
	主事級	4人	2人	50.0%	
計		13人	4人	30.8%	

※ 課長補佐級は、管理職手当支給対象であるが、管理職には該当しません。

◆ 中途採用の男女別実績（令和6年度）

中途採用を実施していません。

◆ 男女別の離職率及び平均継続勤務年数（令和6年度）

	職員数	離職者	離職率	平均継続勤務年数
男性	7人	0人	0.0%	15.6年
女性	4人	0人	0.0%	9.3年
合計	11人	0人	0.0%	13.3年

※1 派遣職員は除く

※2 自己都合による退職を対象としています。

◆ 男女別の育児休業取得率及び平均取得期間（令和6年度）

【目標】令和7年度末までに取得率10%以上

		対象者	取得者	取得率	平均取得期間
男性	総務課	1人	0人	0.0%	0日
	施設管理課	0人	0人	0.0%	0日
	合計	1人	0人	0.0%	0日
女性	総務課	0人	0人	0.0%	0日
	施設管理課	0人	0人	0.0%	0日
	合計	0人	0人	0.0%	0日

◆ 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇の取得率並びに平均取得期間（令和6年度）

【目標】令和7年度末まで令和元年の取得率100%を維持する。

	対象者	取得者	取得率	平均取得期間
配偶者出産休暇	0人	0人	0.0%	0日
育児参加休暇	0人	0人	0.0%	0日

◆ 超過勤務の上限を超えた職員数（令和6年度）

	総務課	施設管理課	合計
管理職	0人	0人	0人
管理職以外の職員	0人	0人	0人

※ 超過勤務の上限は、1月当たり45時間、年間360時間です。

◆ 年次有給休暇の平均取得日数及び取得日数5日未満の職員の割合（令和6年）

		年次休暇を付与された者の 平均取得日数	年次休暇の取得日数が 5日未満の職員の割合
一般行政職		18.5日	0.0%
内 訳	総務課	16.6日	0.0%
	施設管理課	20.0日	0.0%
派遣職員		21.5日	0.0%

※ 派遣職員は令和6年度。

◆ 職員の給与の男女の差異の情報公表（令和6年度）

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	79.7%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	—%
全職員	101.7%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となります。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—%
本庁課長相当職	—%
本庁課長補佐相当職	—%
本庁係長相当職	—%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	－%
31～35年	－%
26～30年	－%
21～25年	－%
16～20年	－%
11～15年	－%
6～10年	－%
1～5年	－%

【説明欄】

- ・対象職員がない又は少数の場合は、「－」とします。
- 《全職員に係る情報》
- ・任期の定めのない常勤職員では、近年、女性の新規採用を増やした結果、勤続年数が少ないため給与水準が低く、また、男性職員の扶養手当受給割合が多いことから、男女間に給与の差異が生じます。
 - ・任期の定めのない常勤職員以外の職員には会計年度任用職員がいるが、女性がいないため「－」とします。
 - ・全職員では、任期の定めのない常勤職員以外の職員が全員男性であり、任期の定めのない常勤職員と比べ給与水準が低いことから、男女間の給与の差が生じなくなります。
- 《役職段階別》
- ・本庁係長相当職に女性職員がいるが、1名のため「－」とします。
- 《勤続年数別》
- ・勤続年数1年～25年の区分に職員がいるが、各区分において女性職員が少数のため「－」とします。

※ 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出しています。